

旧有明貯木場埋立事業計画の見直し（中止）を求める要請書

東京都はすでに財政的にも破綻が指摘されている「臨海副都心開発計画を着実に推進する」と言い、江東区有明北地区の旧有明貯木場の埋立事業を地元住民や自然保護団体、釣り愛好家、釣り船・遊漁船事業者など、埋め立ての中止・計画の見直しを求めている都民の願いを軽視し、なんらの話し合いもないままに強行する姿勢をとっています。

埋立事業計画はバブル経済期に計画されたもので、現況にそぐわないものとして地元住民、都民の側からは「計画の見直し」が強く求められているものです。

現在、都知事より運輸大臣に対し埋立事業免許の認可申請が提出されていることはとても残念です。

旧有明貯木場は東京湾に残された唯一の浅場であり、マハゼをはじめ多くの魚介類が生息し、野鳥の棲息も確認されており、この水域は釣りを楽しむ人々の間では「十六万坪」の名称で親しまれている場所です。

東京都は埋め立てのちに九千戸の住宅を建てると説明していますが、一方では今後は都営住宅を含め公的住宅の建築は行わないことを決め、埋立事業の目的との矛盾を強めています。臨海部には、住宅用地として利用できる多くの土地があり、景観と自然環境を破壊してまであらたな埋め立てをする必要はないと考えます。

また、臨海部への交通アクセス拡大を理由に、既存の幹線道路の拡幅と有明北への延伸、新たな道路建設、高速晴海線など四本の道路建設計画で計二十車線の通過が予定されており、いまでも改善が求められている交通騒音・大気汚染の拡大が心配され、人も魚も住めない場所になってしまいました。

臨海広域幹線道路建設にはその必要性の有無と環境問題から多くの問題が指摘されていますが、「十六万坪」を計画通りに埋めなければできないというものではありません。道路の橋脚部分として必要な範囲に縮小すれば埋め立ては五ヘクタール程度ですむといわれています。

ハゼ釣りははじめ、釣りは子供からお年寄りまでが楽しめる庶民のレジャーであり文化です。旧有明貯木場周辺水域にはマハゼの産卵孔が多く存在していると考えられ、「十六万坪」は東京湾に残された唯一の浅場です。隅田川河口の真水と海水が適度に混じり、マハゼなどの成長と棲息の場として最適な場所です。

また、環境庁が平成十一年二月にまとめた汽水・淡水魚類のレッドリストの見直しで絶滅の危惧を指摘し、東京都環境保全局がまとめた「東京都の保護上重要な野生生物種」（一九九八年版）で絶滅のおそれがあるとしてランクAに位置づけている「エドハゼ」がこの水域には特に棲息しているものと確信しており、絶滅の危機からの保護が求められています。こうしたハゼをはじめ魚介類の棲息に恵まれている旧有明貯木場を自然の形で今後も存続させてください。

都知事ならびに港湾局長においては私たちの意とするところをお酌みとり頂き、埋立事業計画を見直し（中止）されるよう強く要請いたします。

二〇〇〇年五月十日

江戸前の海十六万坪を守る会

会長 安田進

東京都江東区東砂六一七七一十二

都港湾局長

浪越勝海殿